

令和6年



とまり

議会だより



滝ノ潤地区宅地造成工事



盃公営住宅（S58 盃第2団地）改修工事



泊中学校放射線防護対策工事

総務経済常任委員会

（10月22日：工事現場視察）

No.194

令和6年11月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 宇留間文宣

〒045-0202

北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7

TEL 0135-75-3451

令和
6年

第3回 定例会

会期 9月6日～11日



令和6年第3回泊村議会定例会は、去る9月6日招集され、会期を12日までの7日間と定め、開会初日6日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、1件の報告、人事案件1件を審議採決後、議案5件と令和5年度泊村各会計決算認定6件の提案理由の説明を受けました。

決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

10日は、一般質問が行われた後、その後、決算認定以外の議案5件について審議採決し、散会しました。

11日は、決算特別委員会を開催し、付託された令和5年度各会計歳入歳出決算6件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、決算特別委員長報告後、令和5年度各会計歳入歳出決算認定の6件を承認、更に、意見書案1件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を1日残して閉会しました。

行政報告

高橋村長

第53回とまり群来まつり及び第3回ふるさと花火大会について

第53回とまり群来まつりは、7月20日(土)に盃茂岩海岸におきまして開催しました。

会場では、村内各団体のご協力によります泊の味コーナー、また、姉妹町村であります愛媛県伊方町

と後志6村の会で交流があります真狩村の特産品販売、加えてウニ井、サーモンいくら井の販売を行いました。

イベントについても、ウニ・ホタテ取り放題や自衛隊の音楽隊による演奏会等、様々な企画を用意し、夕方からの細川たかしさん、丘みどりさんをはじめとする歌謡ショーでは大いに会場も盛り上がり、フィナーレは弁天島を彩る2800発の花火で幕を閉じました。

今年においては、天候にも恵まれ、過去20年間の中でも3番目に多い4052名の方にご来場を頂きました。

泊村の夏の一大イベントとして、来年度においても、今年の反省点を踏まえ、改善できることは改善した中で、より一層充実したイベントになるよう努めてまいります。

第3回ふるさと花火大会は、8月10日(土)に開催し、今年は、試験的に役場駐車場において、午後3時～午後7時まで村内の各団体のご協力により、焼き鳥や焼きそば等の販売、そして、キッチンカー2台によるクレープ等の販売を致しました。

会場には、村民の皆さんや泊村に帰省された方々など400名以上が来場し楽しんでおりました。

このイベントは、村民の皆様にも好評を得ていることから、今年も反省を踏まえ、群来まつり同様、より充実したイベントになるよう努めてまいります。

泊村防災訓練及び防災の日フェアの実施について

6月22日(土)、今年で10回目となる泊村防災訓練を実施しました。例年同様、地震・津波を想定した高台避難訓練には、村内13ヶ所の避難所のうち、8ヶ所と渋井地区の津波避難艇に合計139名の方々の参加をいただきました。

また、8月31日(土)には、泊村防犯の日に先駆け、啓発イベントを泊村公民館で実施し、約90名の方々に参加をいただきました。

札幌管区気象台の担当者から、今年発生した能登半島地震に関する講話や陸上自衛隊によるロープワークと自衛隊車両の試乗体験のほか、災害協定を締結している佐川急便株式会社による災害支援活動の紹介、公式キャラクターとの撮影、お昼には、参加者の方々に防災食を試食していただきました。

今後においても、避難訓練や啓発イベントを更に充実させると

もに、住民の防災意識の高揚と災害対応の強化に一層取り組んでまいります。

令和6年度消費活性化事業について

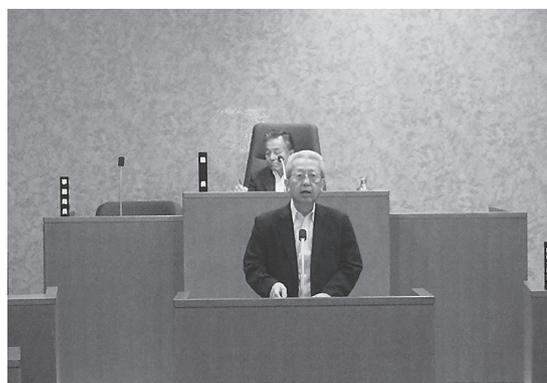
今回の夏季プレミアム商品券発行事業については、プレミアム率を3割、購入可能セツト数は1人5セツトで、65歳以上は6セツトまで、村外分は1人3セツトまでとし、令和6年6月18日に泊村公民館で販売を開始しました。

発行セツト数につきましては、昨年度の実績を踏まえて村内分4700セツト、村外分300セツトの計5000セツトとし、販売初日に村外分については完売し、村内分も7月9日で完売となりました。

9月2日現在での換金実績は、村内分の販売額61,100千円に対し、換金額が48,788千円で換金率79.85%、村外分の販売額3,900千円に対し、換金額2,898千円で換金率74.31%であり、合計で51,686千円で換金率79.51%となりました。

エネルギー価格や物価高騰等により影響を受けている村民の皆様への生活の一助になればと思っております。

りますし、商工業者においても、厳しい経営環境の中、この事業の実施により、少なからず効果があるのではないかと思っております。



教育行政報告

高山教育長

学校教育関係

4月に全国の小学6年生と中学3年生を対象に行われた全国学力・学習状況調査の結果が文部科学省より公表されましたので、泊村立小中学校の状況についてご報

告致します。

まず、小学校においてですが、泊小学校6年生の国語の平均正答率は、話すこと・聞くこと・書くことの能力や知識・思考のほぼすべての領域で北海道・全国平均を上回りました。また、算数の平均正答率は、北海道・全国平均をわずかに下回り、特に、「図形」における理解には課題が見られました。

中学校では、泊中学校3年生の国語・数学共に、平均正答率は、北海道・全国平均を上回りました。

小学校と中学校には、今回の調査結果を詳細に分析し、なお一層、学力向上のための取り組みを指示しております。

スポーツ大会への参加状況

小学校関係では、5年生1名、4年生1名、2年生1名、1年生1名が所属する黒松内・泊・留寿都合同の野球少年団が後志学童軟式野球大会において、第3位となり、全道野球大会に出場しました。7月26日から札幌市で開催された全道大会では初戦で敗退しましたが、大舞台での得難い経験となりました。

7月20日に小樽市で行われた小

樽地区小学生バドミントン大会に5年生1名が出場し、第2位に輝き、9月14日に札幌市で行われる北海道小学生バドミントン大会に出場することとなっています。

中体連関係では、後志中学校柔道大会において、50kg級男子の部に1年生1名、90kg超級男子の部に3年生1名が出場し、ともに優勝に輝きました。その後、7月30日に帯広市で行われた全道大会に出場し、90kg超級に出場した選手は、惜しくも初戦で敗退しました。50kg級に出場した選手は、初戦を突破しましたが、2回戦での敗退となりました。

後志中学校野球大会において、共和・岩内第一・岩内第二・泊中学校合同チームに所属する3年生1名は、見事に優勝を飾り、その後行われた小樽後志の代表決定戦でも小樽地区代表に勝利し、北海道大会の出場を果たしました。7月30日から旭川市で全道中体連野球大会が行われ、2試合を勝ち上がり迎えた準決勝で敗退となりましたが、北海道3位という好成績を収めました。

以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

社会教育関係

姉妹提携を結んでいる愛媛県伊方町の「子供親善大使派遣事業」が今年も行われました。

本村の小学6年生4名が7月27日から30日まで伊方町を訪問し、伊方町の6年生との交流、きなはいや祭りへの参加や各種体験、近隣の都市を見学してまいりました。また、8月1日には、伊方町の6年生35名が来村し、泊村の6年生と交流、練御殿とまりの見学やスケート体験を行う等、大変有意義な相互の派遣交流が実施されました。

教育施設の利用状況(8月末現在)

泊村アイスセンター
 (前年度対比 1,000名減)
 10,117名

練御殿とまり
 (前年度対比 131名減)
 1,749名

とまりカブトラインパーク
 (前年度対比 276名増)
 982名

報告

令和5年度泊村財政健全化判断比率等の報告【監査委員による審査意見】

□健全化判断比率の実質公債比率のみが、1.8%となっており、基準の25%と比較して下回っており健全な状態にある。

また、資金不足比率についても資金に不足を生じていない状態にある。

審議した議案

人事案件

教育委員会委員の任命について………
 ◎原案同意(全員賛成)

教育委員会委員に、寺井義則氏が満場一致で同意されました。

条例の制定

泊村課設置条例の制定について………
 ◎原案可決(全員賛成)

令和6年4月1日付けの組織の機構改革により、新たな課の設置及び課名の変更等による泊村課設置条例の一部の改正を行ったところですが、それに伴う関係条例(泊村議会委員会条例・泊村特別職報酬等審議会条例)の整備が必要となったための条例の制定です。

条例の改正

泊村職員の給与控除に関する条例の一部改正について………
 ◎原案可決(全員賛成)

給与の口座振替に伴い、令和6年4月から職員団体の組合費を給

健全化判断比率(令和5年度)

(単位:%)			
実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	1.8 (25.0)	- (350.0)

()は早期健全化基準

資金不足比率(令和5年度)

特別会計の名称	資金不足比率(%)	参 考
簡易水道事業	-	経営健全化基準 20.0%
公共下水道事業	-	
集落排水事業	-	

与から控除して各職員の指定口座に振替を行っています。その場合には、給与から控除することができるものとして条例に明記する条例の改正です。

規約の変更

北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について……………

◎原案可決(全員賛成)

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律」によるマイナンバーカードと被保険者証一体化に伴う規約の変更です。

補正予算

令和6年度古宇郡泊村一般会計補正予算(第3号)……………

◎原案可決(全員賛成)

歳入歳出それぞれ87,996千円を追加補正し、総額4,007,808千円としました。

【歳入の主なもの】

・村税

76,188,000円増

・地方特例交付金(定額減税減収補填) 5,964,000円増

【歳出の主なもの】

◎総務費

・通信運搬費

9月30日に中央バス神恵内線の廃止により、代替交通として岩宇地域海岸線(しおかぜライン)運行開始に伴う旧福祉乗車証対象者の利用料及び岩内高校生の通学に係る料金を無料とするための通学定期代として、いずれも10月から下期分の増。

3,818,000円増

・滝の潤宅地造成工事区画確定業務宅料

4,477,000円増

◎衛生費

・岩内協会病院救急医療等事業補助金

3,922,000円増

・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金

50,335,000円増

令和6年度古宇郡泊村簡易水道事業会計補正予算(第1号)……………

◎原案可決(全員賛成)

収益的収入及び支出をそれぞれ326千円増額し、収益的収入177,911千円、収益的支出206,911千円とし、資本的収入50,152千円、資本的支出50,437千円としました。

【資本的支出】

・泊浄水場系統導水管空気弁取替工事 1,672,000円増

・盃地区消火栓取替工事

1,496,000円増

決算認定

令和5年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算……………

◎認定(全員賛成)

歳入総額……………

4,176,096千円

歳入総額……………

4,124,717千円

歳入歳出差引額……………

51,379千円

実質収支(財政調整基金積立金)……………

51,379千円

令和5年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算……………

◎認定(全員賛成)

歳入総額……………

45,904千円

歳入総額……………

44,887千円

歳入歳出差引額……………

1,017千円

令和5年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算……………

◎認定(全員賛成)

歳入総額……………

232,945千円

歳入総額……………

218,068千円

歳入歳出差引額……………

14,877千円

に伴い、同法の規定による簡易水道事業会計へ引き継ぎました。

令和5年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計歳入歳出決算……………

◎認定(全員賛成)

歳入総額……………

79,590千円

歳入総額……………

40,497千円

歳入歳出差引額……………

39,093千円

*この残額は、下水道事業について地方公営企業法を令和6年4月1日に適用したことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継ぎました。

令和5年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算……………

◎認定(全員賛成)

歳入総額……………

387,406千円

歳入総額……………

291,495千円

歳入歳出差引額……………

95,911千円

*この残額は、下水道事業について地方公営企業法を令和6年4月1日に適用したことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継ぎました。

*この残額は、簡易水道事業について地方公営企業法を令和6年4月1日に適用したこと

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付票に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。

臨時会は、必要に応じて随時開きます。

令和5年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算…	◎認定(全員賛成)	
歳入総額	36,	954千円
歳出総額	36,	459千円
歳入歳出差引額		495千円

一般質問

滝本 一訓 議員

□泊村配食弁当について

滝本 一訓 議員

泊村配食弁当

について



皆さん、おはようございます。配食弁当について一般質問しますので、宜しくお願いを申し上げます。

7月9日に、泊村の弁当をとっている人から電話があり、弁当をとっているが、味が無い、食べられないという話があった。この話があつてから、色々な人から話が寄せられました。

弁当がまずい、ご飯だけ食べて、おかずは食べられないので捨てている。歯ごたえのない柔らかいおかず、まずいのに色気がない。食べる物だから楽しみにしているが、この弁当では食欲が落ちると。

村長、色々な人から話があつたが、村は1,200円、本人負担100円とのことで、これだけのお金を使って、こんなことで良いのでしょうか。

私は、物のない時代を過ごしてきた人間として、弁当を捨てる話を聞いて、残念に思います。

この話を聞いてから、岩内町役場健康福祉部を訪ねて、担当者に話を聞いた。

岩内町は、社協で弁当を作っている。

1食当たり本人負担550円。

訪問給食サービスは、利用者さんの自宅を訪問してお届けする

サービスです。見守りもしている。バランスの良い給食の提供している。

弁当の内容は、管理栄養士が食べやすく、健康的でバランスの良いメニュー、全て手作りのものを届けているとの話。みそ汁もついている。

岩内町のやり方を聞いて、本人負担は別として、私は、泊村もこのようなやり方で出来たらいいなと思います。

又、岩内町の場合は、概ね65歳以上、または身体障害をお持ちの方で、日常生活に支障があり、自分で食事を用意することが困難な方が利用できる。利用にあたり、町の職員が調査を行うと。

泊村は誰でも利用できる。このことに対して、泊村はやっていることがおかしいという声が寄せられました。

村長、今話した3点について、どう思われますか。

高橋 村長

おはようございます。

それでは、滝本議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま、配食サービスについて、大きく3点についてのご質問だと思いますが、1点目の弁当の

廃棄と、2点目のバランスの良いメニューについてであります。今年4月から、事業者が変更となったことから、事前に私を含め、10数名の職員で試食をさせていただき、量や味についても確認をしております。4月に開始してす

ぐに、村から抽出ではありませんが、電話で弁当の味や量についてもお聞きをし、特に問題はありませんでした。5月に再度、村から利用者の方々に、調査を致しましたところ、約8割の方が、肯定的な回答をいただきましたが、1名の方から、弁当を廃棄している旨の回答があり、私は戦時中や戦後を含め、物資が不足している時代を生きていたと聞いた方が、弁当を廃棄していると聞いたときに、大変残念だと思いましたし、利用料金が100円だから、このような事をするのかなと自問自答を致しました。少数であれ、このようににご不満をお持ちの方にも、食べていただけるよう、村として、

事業者と相談をし、要望があった事項など、改善できることは改善したところであります。

事業者も、同様のアンケート調査を利用者の方々に実施しており、村のアンケート結果とほぼ同じであり、そちらの結果については、この後、担当課長より報告をさせますが、味や嗜好など、個人

差もあることから、一概に決めるのは難しいと思いますが、村としては、先ほど申し上げたとおり、今後も改善できるものは改善し、利用者の方々に、喜ばれるよう努めてまいります。

また、バランスの良いメニューでありませんが、4月からは、管理栄養士がカロリー計算をし、献立を作成し、健康的でバランスの良いメニューを提供しているところでもあります。

そして3点目は、泊村は誰でも利用できると思いますが、泊村介護予防及び生活支援事業条例及び規則の中に、配食サービスの対象者について、しっかりと記載してありますので、誰でも利用できるわけはありません。

議員にも、条例や規則等が書かれてある例規集をお配りしておりますので、事実を確認した上で、ご質問をしていただけたらと思います。

宮下住民福祉課長

それでは、配食サービスのアンケート調査についてご報告いたします。

村は、5月13日から15日の3日間、職員による電話での聞き取り

を実施いたしました。

利用者50名に対し、回答を得たのは45名。90%の回答を得ております。

「美味しさ・味つけ」、「食べやすさ・食感」、「ご飯・おかずの量」、「見た目」については、8割の方から、「普通・満足」と回答を得ております。また、「安否確認」については、「感じが良い」、「会えるのが楽しみ」と好評を得ております。

受託事業者もアンケート調査を実施しておりますが、村と同様な結果でありました。

回答から、「味つけが薄い」、「食感がやわらかい」、「揚げ物の提供がない」などのご意見があったことから、減塩に配慮しつつも、味付けにメリハリがつくよう、漬物を付けたり、味付けを想定より少し濃くする、揚げ物の提供など、標準的な栄養規定の範疇で、業者と相談しながら、既に改善しているところでもあります。

また、村においても、月1回検査を行っており、和洋中と献立のメニューや味付けに工夫されていることを確認しておりますが、引き続き、利用者の満足を得られるよう、受託事業者と協議してまいります。

以上です。

滝本一訓議員

今、村長さんの回答と宮下さんの話を聞いていたんですけども、私は弁当のことで、一般質問するのは3回目です。

前回の時、前議会事務局長に一般質問を取上げてくれと言われたが、私は皆さんの声を、選挙の時に、議会に、村に、皆さんの声を届ける約束をしたので断りました。

議員は、村民の声を、議会に届ける責務があります。また村は、議員に託された声を、真摯に受け止め、実現のために力を尽くすのが、村政ではないのかと。

村は改善してほしいという利用者の声を受け止め、どのように改善するのかと。村の財政1、200円、本人負担100円で作る弁当は、業者への管理責任があります。

作られた弁当が、利用者を納得させ、元気になる弁当として、受け入れられるよう、改善を図る必要があります。

今、2人の回答いただきました、これからも、良い、皆さんが喜ばれる弁当にして、改善を図るようお願いをして、私の質問を終わります。

とまり 議会 だより

宇留間議長

滝本議員、今、基本的な話は滝本議員の主張、お聞きしましたけれども、一般質問は、滝本さんの質問に対して、今は村長と担当課長がお答えをしました。それに対して、もし反論があるのであれば、この中の今の役場の様々な施策をしておりますが、その中でどこが足りないのか、どこがもっと良くすればいいのか。

例えば、滝本さんのお話を聞いてると、1,200円、100円の負担が、良いのか悪いのかって、この議論にも関わってきますし、これから色んな問題がハレーションを起こすようになるので、今の村長と住民担当課長の答弁に対して、どこが足りないのか。役場の施策アンケートも行って、味の改善も行ってやっています。それでも尚且つ、もし足りないものがあるというのであれば、一般質問の中で、質疑としてやっていたら結構ですが、自分の考え方を主張するだけでは、これは一般質問ではありませんので、その辺は十分に、これからご配慮いただいで、今後の一般質問に生かしていただきたいということ、以上で一般質問は終わります。

お疲れ様でした。

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。

ご理解をお願いします。



後志町村議会議員研修会

8月29日、ニセコ町町民センターにおいて、後志の町村議会議員が一堂に会して、令和6年度後志町村議会議員研修会が開催されました。

北海道経済部ゼロカーボン推進局 新エネ・地域脱炭素担当局長 木村 重成 氏を講師に迎え『ゼロカーボン北海道について』と題した講演があり、本村議会から5名の議員が出席しました。



意見書の提出

9月定例会において次の意見書等を議決し、地方自治法の規定により、関係機関へ提出しました。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

北海道は、豊かで美しい自然環境に恵まれ、広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食を強みに我が国の食料供給地域としての役割を担うとともに、特有の歴史・文化や気候風土などを有しており、これらの独自性や優位性を生かしながら、将来にわたって持続可能な活力ある北海道の実現を目指しています。

しかしながら、本道の道路を取り巻く環境は、高規格道路におけるミッシングリンクをはじめ、自然災害に伴う交通障害、幹線道路や通学路における交通事故、道路施設の老朽化など、多くの課題を抱えています。

これらの課題を解消し、「食」や「観光」に関連する地域が持つ潜在力を最大限発揮させるためには、平常時・災害時を問わない安定した物流や、広域周遊観光を支える道路ネットワークが必要不可欠であります。加えて、積雪寒冷地である本道では、安定した除排雪体制の確保など、冬期間の住民の安全・安心を確保することが必要であります。

そのため、地方財政が依然として厳しく、また資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも、道路整備・管理に必要な予算を安定的に確保することが重要であります。

よって、国においては、本年発生した能登半島地震や切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震を踏まえ、高規格道路から市町村道に至る道路網の整備や老朽化対策など、国土強靱化の取組をより一層推進するため、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望致します。

記

- 1 賃金水準などの上昇も加味した上で、山積する道路整備の課題に対応していくため、新たな財源の創設及び必要な予算を確保すること。
- 2 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進はもとより、その後も切れ目なく継続的・安定的に取組を進めるため、国土強靱化実施中期計画を令和6年内の早期に策定し、必要な予算・財源を別枠で確保すること。
- 3 人流、物流の活性化に向けた高規格道路におけるミッシングリンクの解消や、高規格道路と直轄国道の連携によるダブルネットワークの構築、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化など、国土強靱化に資する災害に強い道路ネットワーク整備を推進すること。
- 4 国土強靱化の事業計画等に基づく橋梁、トンネル等の老朽化対策を推進し、予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、維持管理・更新事業に必要な技術的支援の拡充や予算を長期安定的に確保すること。

また、近年の異常気象により、積雪寒冷地においては、凍結融解の繰り返しによる舗装の損傷が著しいことから、これに対応する制度の創設や財政支援の充実・強化を図ること。

- 5 冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進など、地域の暮らしや経済活動を支える道路の整備や管理の充実を図ること。
- 6 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び各開発建設部の人員体制の充実・強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出致します。

令和6年9月11日

北海道古宇郡泊村議会

〔提出先〕 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務大臣・国土交通大臣・
国土強靱化担当大臣

議会 日誌

令和6年8月1日～
令和6年10月31日

8月

- 3日 第51回いわない怒涛まつり
(岩内町 宇留間議長出席)
- 6日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 7日 国道229号余市・島牧間整備促進期成会令和6年度総会及び要望会
(余市町・小樽市・札幌市 宇留間議長出席)
- 25日 第41回共和かかし祭り
(共和町 宇留間議長出席)
- 21日～23日 令和5年度各会計決算審査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 28日 令和6年第1後志広域連合議会臨時会
(俱知安町)
- 29日 後志町村議会議員研修会
(二七二町 各議員出席)

9月

- 2日 全員協議会 (全議員出席)
議会運営委員会 (全委員出席)
- 5日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 6日 令和5年度泊村各会計歳入歳出決算審査意見書提出
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 6日 第3回定例会 (開会)
(全議員出席)
- 7日 議長杯パークゴルフ大会
(正副議長出席)
- 10日 第3回定例会 (再開)
(吉田議員欠席)
- 11日 原子力発電所対策特別委員会
(吉田委員欠席)
- 11日 決算特別委員会
(全委員出席)
- 13日 第3回定例会 (再開・閉会)
(全議員出席)
- 13日 令和6年度泊村敬老会
(各議員出席)
- 16日 議長杯グラウンドゴルフ大会
(正副議長出席)
- 21日 岩内大火復興70周年記念式典
(岩内町 宇留間議長出席)
- 21日 第8回むつみ荘夏まつり
(三浦副議長出席)
- 25日～27日 令和6年度各会計定例監査
(沼畑・鎌田監査委員出席)

10月

- 1日 中央バス神恵内線代替交通岩宇地域海岸線運行開始式
(神恵内村 宇留間議長出席)
- 6日 第2回岩内地方衛生組合議会定例会
(岩内町 飯田議員出席)
- 6日 第5回泊村ふるさと会
(札幌市 各議員出席)
- 7日 例月出納検査
(沼畑・鎌田監査委員出席)
- 16日 第14回全国原発サミット実行委員会 (第4回)
(東京都 宇留間議長出席)
- 19日 岩内・寿都地方消防組合設立50周年記念事業
(岩内町 正副議長出席)
- 22日 総務経済常任委員会
(吉田委員欠席)
- 31日 第14回全国原子力発電所立地議会サミット
(東京都 各議員出席)
- 29日 第24回岩内・寿都地方消防組合連合演習 (各議員出席)

編集後記

「議会だより」第194号をお届けいたします。

今回は、9月の令和6年第3回定例会について編集いたしました。

是非ご覧になって、村の方針や議会活動もご理解願いたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等ございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

宇留間 文宣
三浦 弘文
長尾 透
吉田 茂樹